



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 東京都文京区後楽1-7-12
〒112-0004 林友ビル6階
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価 年3,000円
(会費は会費に含まれています。)

令和7年度 林野庁関係 予算概算要求の概要

林野庁はこのほど令和7年度予算概算要求を財務省に提出した。重点事項は、「カーボンニュートラルの実現・花粉症解決に向けた森林・林業・木材産業総合対策」...

策が12億円(10億円)、オ. 木材需要の創出・輸出力強化対策が4億円(3億円)、カ. 森林・林業担い手育成総合対策が50億円(47億円)...

援

〈事業の内容〉

循環型林業の推進に向け、搬出間伐の実施や路網の整備・機能強化、再造林の低コスト化等の取組を一体的に支援する...

また、木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する、公共建築物等の木造・木質化、木材加工流通施設の整備等を支援

〈対策のポイント〉

民間非住宅分野等における国産材の利用拡大に向け、中層建築物等への建築用木材の利用実証・普及等を通じた都市の木造化等促進や、木造標準モデルの開発...

〈事業の内容〉

1. 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業

①中層建築物等に重点を置いた建築用木材(木質耐火部材、JAS構造材等)の利用実証、コストや環境負荷の削減に資する木造建築物の実証等も含めた、強度や耐火性に優れた建築用木材に係る技術の開発・普及を支援

②円滑な木材供給のための環境整備に向け、川上から川下までが連携したJAS製材をはじめとした木材安定供給体制の構築等を支援

2. CLT・LVL等の建築物への利用

環境整備事業

①中高層・非住宅建築物へのCLT・LVLや製材等の利用に向け、標準的な木造化モデルの開発・普及等を支援
②CLTの普及に向け、寸法の標準化に係る設計・建築の実証等を支援
③大径材等の活用に向けた設計手法や効率的な加工技術の開発・普及を支援
④持続可能性を求める国際的な動きを踏まえた持続可能な木材供給に向けたガイドランスの作成、様々な用途・規模の建築モデルを対象とした木材利用に係るコストと環境価値の評価データの整備等を実施

3. 建築用木材供給・利用人材確保対策事業
①都道府県単位等で行う木造建築物の設計者・施工者の育成を支援
②木材産業における外国人材の円滑な受入に向けた特定技能測定試験等を実施
木材需要の創出・輸出力強化対策

〈対策のポイント〉
非住宅建築物等における木材利用促進、木質バイオマスの利用環境整備、高付加価値木材製品の輸出の促進、木材利用の普及啓発の推進、特用林産物の競争力強化等による木材需要の拡大を支援するとともに、合法伐採木材等の流通及び利用の促進を図るための支援等を行う。

① 非住宅建築物等木材利用促進事業
地域協議会等に対する専門家派遣等の技術的サポート、建築物木材利用促進協定締結企業等による取組や不動産業界向けの普及の取組等を支援

2. 木質バイオマス利用環境整備事業

利用が低位な林地残材の活用を更に促進するための環境整備の取組を支援するとともに、「地域内エコシステム」の普及に向けた取組を支援

3. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業
木製家具、木工品等の販売力強化のための協議会設立、協議会が実施する海外市場のマーケティング、プロモーション手法の制作・実践等を支援

4. 「クリーンウッド」実施支援事業
事業者による合法性確認の取組の支援、専門委員会の設置、違法伐採関連情報等の提供を実施

5. ウッド・チェンジ拡大促進支援事業
国産材需要の拡大に向けて、ウッド・チェンジを促進するため、日本の森林資源の循環利用に資する木材利用の意義への認知向上等、普及啓発を推進

6. 特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業
おが粉や廃菌床の需給マッチングの仕組み（畜産分野とも連携）や、しいたけ原木の安定供給モデルの構築、輸出先国のニーズ等の情報収集等を支援

花粉症解決に向けた総合対策のうち、スギ材の需要拡大
〈対策のポイント〉
「伐って使って植えて育てる」循環利

用の加速化に向けた川下の需要拡大のため、横架材のスギ材への置換えに資する集成材工場等の整備、住宅分野におけるスギ製品の利用促進、スギの活用に向けた技術開発、建築物へのスギ材利用の機運を醸成する取組等を支援

〈事業の内容〉
1. 花粉症対策木材活用加工流通施設等

の整備

スギ材の利用拡大に向け、集成材等の製品を効率的かつ安定的に生産・供給できる木材加工流通施設における加工機械の導入等を支援。また、スギ材の増産等による需給緩和に備え、ストック機能強化のための製品保管倉庫や原木ストックヤードの整備等を支援

2. 花粉症対策木材利用促進
住宅分野でのスギ材の需要を拡大するため、中小工務店等におけるスギ製品の利用の促進を支援

3. 花粉症対策木材の活用に向けた技術開発
地震災害の発生や改正建築基準法令を踏まえた、高耐力な住宅の活用を含め、スギ材の利用拡大に向けた製品の開発や製造の低コスト化、設計や建築にかかる技術開発等の取組に対して支援

4. 花粉症対策木材の利用拡大に向けた機運の醸成
スギ材を活用した建築物の木造・木質化等を促進するイベントの開催やSNSを活用した情報発信など、機運の醸成を図る取組を支援

■スギ大径材とナラ枯れ材の利用を促進 仙台木材市場

（株）仙台木材市場（守屋長光社長）がスギ大径材の2×4製材としての利用とナラ枯れ材のフローリングへの活用に取組んだ。これらの取組は令和5年度の顔の見える木材供給体制構築事業を活用し仙台木材市場が中心となって守屋木材（株）、（有）寺島木材、（株）佐藤製



建て方の実演・展示

材所、ヤマモト木材（有）宮城県森林整備事業（協）が共同で実施した。

大径材の2×4材の商品化に向けて、製材工場においてサンプルを作成し、製品の検討を行い、納品するに当たって特段の問題がないこと等を確認した。また、仙台木材市場の販売イベントでは、2×4材を使って建て方の実演と展示を行い、多くの関係者に興味を持ってもらうことができた。その後、本年7月から地元2×4ハウスメーカーへ宮城県産材2×4材として納入を行っている。

ナラ枯れ材の利用については、原木の調達には実際に被害にあっている宮城県立柴田農林高校演習林で伐採された原木を使用することとした。突板のサンプルの作成は朝日ウッドテック（株）に依頼し、実際に製材しながらの検討会を開催して、製材品の納入グレードの確認を行った。これらによりナラ枯れの被害の程度と製材歩留まりの関係等を把握すること

ができた。サンプルフローリングの展示では来客者の反応はよく、ナラ枯れ材を使用することの意義を理解してもらうことができた。県内の製材所から広葉樹材の製材を再開したいとの問い合わせがあるなど取り組みは広がっている。仙台木材市場では、今までチップ材になっていた広葉樹材や取引先がなかった大径材を有効活用することで山元への利益の還元、資源の持続的利用につなげていきたいとしている。

■徳島県でSCM推進フォーラム開催

9月6日（金）、徳島市グランヴィリオホテルにおいて、徳島県サプライチェーンマネージメント推進フォーラムの令和6年度第1回情報交換会が開催された。

会議には、事務局を務める徳島県木材協同組合連合会をはじめ、製材・プレカット・合板等の木材加工、木材市場等の流通、素材生産、住宅・非住宅の建築・森づくり、調査研究等に携わる協会・団体・企業、県森連、徳島県林業振興課・住宅課、林野庁、木材情報センター、全市連など幅広い分野からオンライン参加も含めて約30名が参加した。

会議では、議題「中・大規模木造建築の現状と課題」について、徳島経済研究所の近藤有紀氏と、とくしま山・すまい・待ちネットの根岸徳美氏から発表が行われ、もう一つの議題「中・大規模建築物の設計支援体制の構築」について、徳島県建築士事務所協会の内野輝明会長、環境デザインワークス一級建築士事



徳島SCM推進フォーラムの様子

務所の清水裕且建築士から木造建築の事例発表が行われた。

会議の意見交換では、公共建築物等の中大規模建築物に地域材を利用するためには、地域材の供給を建築工事の納期に間に合わせることで、設計・仕様を作る段階で地域材・一般流通材が利用できるようにしておくことが重要。このためには、普段から設計者も含めた川上から川下に至る関係者で地域材の供給についての情報共有体制を作っておくこと、予め地域材で対応できない部材を明確にし、木材市場等を通じた地域外との連携により工期内に木材を効率的に調達できるようにしておくこと、円滑な木材の供給のため製材市場・原木市場のストック

機能の活用を検討すること等が議論された。

本事業では今後、製品市場で扱う製品等の種類、各製材所の強みのほか、プレカット加工できる製品寸法・形状・保有機械等をデータベース化していく予定。

■全国知事会 国産木材の需要拡大に向けた提言

全国知事会は7月に「第8回国産木材活用プロジェクトチーム会議」(リーダー：東京都知事)を開催し、「国産木材の需要拡大に向けた提言」をとりまとめ、8月に国土交通省、農林水産省、文部科学省に要請活動を行った。

提言のポイントは、1(4)木材・木材製品の輸出拡大-付加価値の高い製品の輸出拡大に向け、相手国の建築法令の調査・整理、現地向けの設計・施工マニュアルの作成や更なる認知度向上に向けたPRの実施など、ジャパンブランドとして注目されている木造軸組工法の海外普及を促進する取組を進めること。また、輸出業者向けセミナー及び国内外商談会の実施規模の拡大のみならず、新規市場開拓に向けた市場調査の実施等を通じて、海外販路の拡大の実現に向けてスピード感をもって取り組むこと。

5(1)木材の特性や木材活用のメリット・効果の発信-施主への木材利用の理解醸成を図るため、木造化・木質化されたモデル的な建築物に関する事例の活用などを通じ、長期間炭素の貯蔵効果がある等の木材の特性やカーボンニュートラルに貢献するといった木材活用のメ

リット、地域への経済波及効果、心理面・身体面や学習面など木材を利用した居住環境が人に与える効果についての研究やエビデンスの更なる蓄積・検証を推進するための支援制度を創設すること。あわせて、その結果について情報発信を強化すること。

1 新たな国産木材の需要創出

(1)民間非住宅建築物の木造化・木質化の推進【重点事項①】ア. JAS構造材の流通量拡大、イ. CLT等の普及、ウ. 加工供給体制の強化、エ. 加工供給体制の強化、(2)木扉の普及、(3)不燃木材等の屋外利用の促進、(4)木材・木材製品の輸出拡大【重点事項②】、(5)土木分野での利用、(6)仮設物での利用、(7)木質バイオマスの安定供給、(8)森林環境譲与税の活用促進、(9)広葉樹資源の活用、(10)新たな素材としての木材の活用促進、(11)新しいライフスタイルや新たな省エネ基準への対応

2 公共建築物の木造化・木質化の推進

(1)財源の確保【重点事項③】、(2)企画立案の推進、(3)設計・維持管理の円滑化

3 大規模な木造建築物の設計や施工を担う人材の育成

(1)建築士等の育成【重点事項④】、(2)地方公共団体職員等の育成

4 新たな技術の研究開発

(1)新たな技術の開発を促進する環境整備、(2)大径材の活用に向けた技術開発

5 国産木材活用の意義や魅力の周知

啓発

(1)木材の特性や木材活用のメリット・効果の発信【重点事項⑤】、(2)木材利用の普及・啓発、(3)「森林認証材」の利用促進

6 生産・流通体制の強化

(1)伐採・搬出・流通基盤の整備、(2)林業を担う人材の確保・育成、(3)木材需要者と木材供給者を繋ぐ仕組みの構築、(4)国産木材への転換促進【重点事項⑥】、(5)花粉症対策の推進【重点事項⑦】

提言の全文は次の全国知事会のウェブサイトに掲載
https://www.nga.gr.jp/committee_pt/project/kukusan_mokuzai-katsuyou_pt/r06/post_823.html

令和5年木質バイオマスエネルギー利用動向調査結果公表

木材チップの利用量が増加

8月28日、農林水産省は、令和5年の木材バイオマスエネルギー利用動向調査結果を公表した。令和5年にエネルギーとして利用した木質バイオマスのうち、木材チップの量は1,149万7,906絶対tとなり、前年に比べ4.0%増加した。

このうち、「間伐材・林地残材等」に由来する木材チップは492万4,398絶対tで前年に比べ9.0%増加、「製材等残材」に由来する木材チップは173万4,806絶対tで前年に比べ0.2%増加、「建設資材廃棄物(解体材、廃材)」に由来する木材チップは3

木質バイオマスエネルギーとして利用した木材チップの由来別利用量(全国)

単位: 絶乾t

| 区分 | 計 | 間伐・林地残材等 | 製材等残材 | 建設資材廃棄物(解体材、廃材) | 輸入チップ・丸太を国内で製造して用いた | 左記以外の木材(剪定枝等) |
|------|------------|-----------|-----------|-----------------|---------------------|---------------|
| 平成28 | 7,734,236 | 1,917,839 | 1,649,070 | 3,980,407 | 15,047 | 171,873 |
| 29 | 8,726,491 | 2,634,592 | 1,500,518 | 4,126,236 | 139,169 | 325,976 |
| 30 | 9,304,316 | 2,744,774 | 1,808,006 | 4,110,052 | 334,234 | 307,250 |
| 令和元 | 9,423,386 | 3,029,178 | 1,711,924 | 4,063,912 | 307,015 | 311,357 |
| 2 | 10,416,745 | 3,910,289 | 1,674,169 | 4,197,519 | 304,386 | 330,382 |
| 3 | 10,707,868 | 4,113,674 | 1,791,445 | 4,010,427 | 405,517 | 386,805 |
| 4 | 11,058,554 | 4,518,511 | 1,731,619 | 3,941,095 | 429,183 | 438,146 |
| 5 | 11,497,906 | 4,924,398 | 1,734,806 | 3,913,336 | 539,754 | 385,612 |

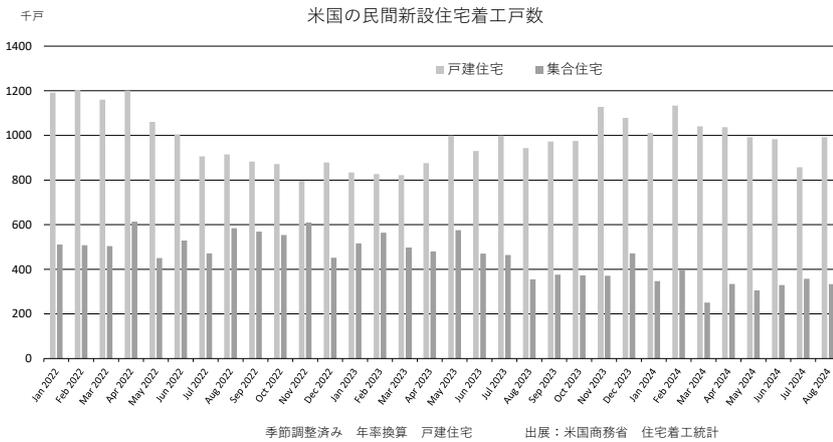
91万3,336絶乾tで前年比べ0・7%減少となった。また、輸入チップ・丸太を用いて国内で製造した木材チップは、53万9,754絶乾tで前年比べ25・8%増加した。

(注) 絶乾tとは、絶乾比重(含水率0%)に基づき算出された実重量を指す。

8月の米国の新設住宅着工

8月の新設住宅着工戸数は、1,356,000戸となり、前月の1,237,000戸より9・6%増、前年同月比3・9%増となった。8月の戸建て住宅の着工戸数は992,000戸で、前

米国の民間新設住宅着工戸数



季節調整済み 年率換算 戸建住宅 出展: 米国商務省 住宅着工統計

の857,000戸より15・8%増、前年同月比5・2%増となった。5戸以上の集合住宅の8月の着工数は、333,000戸で、前月の357,000戸より6・7%減、前年同月比6・6%減となった。

一方、建築許可件数は、8月が1,475,000戸で、前月の1,406,000戸より4・9%増、前年同月比6・5パーセント減となった。8月の戸建て住宅認可件数は967,000戸で、前月の941,000戸より2・8%増となった。5戸以上の集合住宅は451,

10月は木材利用推進月間

10月8日は木の日、10月は木材利用推進月間です。全国で様々なイベントが開催されます。以下の木材利用促進本部のサイトでご確認ください。

<https://www.rinyamaaff.go.jp/j/tyoukidukai/honbu.html>

木材アドバイザー養成講習会開催のご案内

全市連では、木材を取り扱う方々等を対象に木の見分け方や基本的性質、木造建築に関する実践的な知識、日本の林業のほか環境問題や木材需給等の学んでいただくため、下記により木材アドバイザー養成講習会を開催します。皆様のご参加をお待ちしております。定員は東京会場が40名程度、大阪会場が40名程度で、日程は以下の通りです。

(東京会場) 令和7年2月7日(金) 9:30~17:20、2月8日(土) 9:00~16:00 (於) 木材会館(東京都江東区新木場1-18-8)

(大阪会場) 令和7年2月21日(金) 9:30~17:20、2月22日(土) 9:00~16:00 (於) 大阪木材仲間会館(大阪府西区南堀江4丁目18番10号)

受講料は、25,000円(受講料、テキスト代等を含む)

申し込みの受付は12月1日以降。

(問合せ先) (一社) 全日本木材市場連盟
文京区後楽1-7-12 林友ビル
TEL 03-38818129
FAX 03-38818290

雑記帳

地域の区役所で発行してもらった証明書に市民税・県民税・森林環境税と書かれています。6月から森林環境税の課税が始まりました。温暖化防止や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源確保の観点から作られた制度で、市町村が国税として一人千円を徴収する。先行して令和元年度から森林環境譲与税が市町村・都道府県に譲与され、全国の市町村で譲与税を活用して、植林、間伐、林業の人材育成等の取組が行われている。木材利用の取組も全国に広がっており、例えば東京都の江戸川区では令和4年度までに4つの小学校と3つの中学校の改築工事で図書館の壁や天井、大階段、個別学習スペース等の木質化等が進められた。江東区では令和4年度までに1つの小学校と3つの中学校の改修工事で内装の木質化が進められた。木材のリラックス効果で勉強に集中できそう。徳島県で令和3年にオープンした県立「徳島木のおもちゃ美術館」では、「0歳から100歳まで楽しめる」をコンセプトに県産材を内装にふんだんに使用し、木のおもちゃ遊びを通じて子どもたちの感性と創造力を育む空間を作るとともに、阿波人形浄瑠璃や遊山箱など木にまつわる地域の文化の発信にも役立っている。○森林環境税の課税が始まり譲与税の使用状況に関心が高まっている。公共建築物への使用や子供の教育に役立つ用途は地域の理解を得やすいであろう。公共建築物の木造化・木質化は、消費者の木への親しみを通じた木材需要の拡大にも効果が期待できる。